監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和7年4月4日

石川県監査委員平 蔵 豊 志同谷 内 律 夫同村 上 勝同作 田 有 子

(別 紙)

七城高第523号令和7年2月20日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県教育委員会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|---|-----|--|
| 収入事務において、高等学校授業料を誤徴収したものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。 | 学校 | 口座振替異動報告の段階で、直近の振替結果から授業料徴収者を抽出し、就学支援金及び授業料減免申請の状況、生徒の異動状況等と突号して確認する。 異動のあるなしに関わらず、二人体制で毎月確認し、調定票作成時にも再度確認をすることとした。 |

石公委第27号令和7年2月27日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県公安委員会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

| 指摘事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|-----|--|
| 支出事務において、旅費を 過払いしているものがあっ た。 今後、このようなことがな いよう十分注意すること。 | | 会計関係の法令等を改めて確認するほか、複数 人によるチェック機能を強化し、再発防止に努め ます。 |

石公委第28号令和7年2月27日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県公安委員会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 指摘事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|-----|--|
| 支出事務において、上下水 道使用料の過払い金の返還手 続きが遅れたものがあった。 今後、このようなことがな いよう十分注意すること。 | | 会計関係の法令等を改めて確認し、口座引き落としによる支払後の速やかな精査と複数人によるチェックを徹底し、再発防止に努めます。 |

石公委第29号 令和7年2月27日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県公安委員会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|---|-----|-------------------------------------|
| 収入事務において、工事に 伴う水道料金負担金の調定金 額を誤って算定しているもの があった。 今後、このようなことがな いよう注意すること。 | | 調定金額を算定する際は、水道料金を精査し、 再発防止に努めます。 |

金北高第1410号 令和7年2月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県教育委員会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 指摘事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|-----|---|
| 契約事務において、契約金額を変更したにも関わらず、変更契約がなされていないものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 | 学校 | 契約金額に変更がある場合は、変更契約書の締結を失念することがないよう事務職員で共有し、 財務規則や会計事務の手引等を熟読し、再発防止 に努めます。 |

中能土第2263号令和7年2月20日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|------|---|
| 公用車の事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、 安全運転に万全を期するよう 注意すること。 | 合事務所 | 今回の事故を受け、全職員に対して、交通法規を遵守し、安全運転に努めるよう、改めて注意喚起を行いました。 今後、このようなことがないよう、公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意し、交通事故の防止に努めてまいります。 |

田鶴浜高第26号 令和7年2月13日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県教育委員会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 指摘事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|-----|---|
| 支出事務において、休日勤 務手当を過払いしているもの があった。 今後、このようなことがな いよう十分注意すること。 | 校 | 支出命令決裁時に、休日勤務手当の計算方法が 記載されている資料や辞令の写しを添付して、支 出の根拠を明確にし、2人以上でチェックする。 |

小産技第979号 令和7年2月10日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|---|-----|--|
| セミナーにおける受講者の 教材費に係る収入事務において、調定日を誤るなど適正を 欠くものがあった。 今後、このようなことがな いよう注意すること。 | 専門校 | 調定内容について複数人(出納員、庶務担当)で確認のうえ、調定取消手続きを行った納付書については、速やかに廃棄処分し、その旨出納員に報告することとしました。 今後、このような誤りがないよう十分注意いたします。 |

保専第475-1号 令和7年2月20日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 指摘事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|---|-----|--|
| 支出事務において、ガス料金の支出を遅延し延滞金を支払ったものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 | | 資金前渡口座の料金引き落とし日の記帳の徹底、例月支払いリストの作成・チェック、残高ゼロの確認及び請求書の確認の徹底を行い、再発防止に努める。 |

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|-----|---|
| 収入事務において、電気料 の調定金額を誤って算定して いるものがあった。 今後、このようなことがな いよう注意すること。 | | 調定額の積算資料において、「担当チェック欄」の一つを「庶務課長チェック欄」に改め、担当者と庶務課長が検算を行うことを徹底する。 |

保専第475-3号 令和7年2月20日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|-----|---|
| 財産事務において、工作物 を取得した際の管財課長への 報告が遅れているものがあっ た。 今後、このようなことがな いよう注意すること。 | | 工事が終了し引き渡しの通知を受けた後、速やかに公有財産台帳に登載し、管財課長に報告することを徹底する。 |

消学第438-1号 令和7年2月12日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|-----|---|
| 収入事務において、財産売 払収入の執行所属を誤って別 の所属に設定したものがあっ た。 今後、このようなことがな いよう注意すること。 | | 今後は調定内容に応じた収入科目となっているか会計事務の手引き等により確認のうえ、根拠となる資料を伺いに添付し、誤りが起こらないように庶務担当及び管理職で相互チェックを徹底することにより、再発防止に努めます。 |

消学第438-2号 令和7年2月12日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|---|-----|---|
| 歳入歳出外現金事務において、個人事業主に対して委託料を支出する際に所得税を源泉徴収しなかったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。 | | 所得税法204条に該当するかの確認を徹底 し、その際の請求書への記載方法や財務会計シス テムへの入力項目の確認なども担当者をはじめ会 計員や出納員など複数の職員で行う。 |

消学第438-3号 令和7年2月12日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|---|-----|---------------------------------|
| 財産事務において、貸与品整理簿が作成されていなかった。 今後、このようなことがないよう注意すること。 | | 今後は、貸付契約の決裁と同時に整理簿の決裁を受けることとする。 |

児指第419号 令和7年2月19日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 指摘事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|------|---|
| 工事事務において、監督員と検査員を兼職していたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 | センター | 財務規則等の規定を熟読するとともに、工事内容を充分に把握した監督員と検査員をそれぞれ選任または任命し、契約の適正な履行を確保することとします。 |

石中セ第3693号 令和7年2月5日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

| 指摘事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|---|--------|---|
| 支出事務において、扶助費 を過払いしているものがあっ た。 今後、このようなことがな いよう十分注意すること。 | 福祉センター | 扶助費を過払いしたことを重く受け止め、内部 統制チェックリスト独自取組項目として設定し、 支出誤り防止策の徹底を職員に周知したうえで、 根拠となる生活保護支給台帳と支出調書に金額の 不一致がないかを複数職員で相互確認しておりま す。 今後、このようなことがないよう、再発防止に 努めます。 |

南 畜 第 8 8 7 号 令和 7 年 2 月 28 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|-----|---|
| 需要費に係る契約事務において、見積者数を誤って見積 徴収したものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。 | 衛生所 | 「見積徴収者数等早見表」の確認不足で、本来 4者から徴収すべきところ、3者しか徴収されて いなかったことについては、「見積徴収者数」の チェックを課長及び出納員で徹底して実施するこ ととしました。 今後、このようなことがないよう十分注意し、 適正な事務の執行に努めます。 |

県 第1188号 令和7年3月13日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年2月28日付け石監査第613-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり団体から措置を講じた旨の通知があり、この通り実施するよう指導したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

| 注意事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|---|-----------------------|---|
| 会計処理において、決算書類に誤った金額を記載したものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。 | 県県民ボラン ティアセン ター | 今回の事例を事務局内に周知したうえで、複数 の職員で決算書類記載事項に間違いがないか確認 を徹底します。 今後、同様の誤りがないよう、決算書作成時に 十分注意し、適切な事務の徹底に努めてまいりま す。 |

農戦第2491号 令和7年3月11日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年2月28日付け石監査第613-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり団体から措置を講じた旨の通知があり、この通り実施するよう指導したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

| 指摘事項 | 機関名 | 監査結果に基づいて講じた措置 |
|--|---------------|---|
| 補助金において、県からの 補助金を減額すべきところ、 変更交付申請を行わず、交付 を受けていたものがあった。 今後、このようなことが いよう十分注意すること。 | 業まつり実行 委員会 | 県に対して、補助金の額を減額した実績報告を 行い、減額分を返還した。 今後は、収支の確認等にあたり複数人による チェックを徹底し、再発防止に努める。 |